

水道局だより

おいしいな だいじなお水 ごくごくり

(第56回水道週間スローガン)

平成26年6月16日発行

平成26年第2号

水道局

☎237-5811 FAX 237-1210

水道水は安全でおいしい水です。これから暑くなる季節、水道水で十分な水分補給をしましょう。

平成26年度水道事業会計予算

水道事業は、皆さんからの水道料金で運営されています。経営の効率化を図り、将来にわたって安定供給を続けるため、浄水場や配水管の整備など施設の改修に取り組んでいます。

▶ 収支予算の内訳

— 収益的収支 —

収入 80億5,199万1,000円
支出 90億9,553万円

主な収入 水道料金

主な支出 各施設、配水管などの施設維持管理費、県営水道からの受水費、借入金の支払利息、減価償却費など



収益的収入



収益的支出



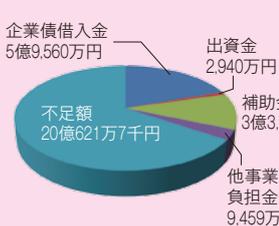
— 資本的収支 —

収入 10億5,733万円
支出 30億6,354万7,000円

主な収入 企業債(借入金)、国庫補助金

主な支出 水道施設の建設改良費、借入金の元金償還など

資本的収入



資本的支出



※収入の不足分は、減価償却費などで積み立てた資金で補います

▶ 事業計画の内容

今年度は主に次のような建設改良工事を行います。

● 原水及び浄水施設整備事業

高茶屋浄水場の急速ろ過池設備原水流入弁等取替工事

● 老朽管更新事業

破損事故の多い配水管など、市内27カ所の老朽管路の更新

● 管網整備事業

配水効率を向上させるため、市内10カ所の配水管などの整備

● 災害対策事業

耐震化対策として基幹管路の布設工事と浄水場等の耐震診断

平成26年度簡易水道事業特別会計予算

美杉地域全域と白山地域の一部は、簡易水道事業(給水人口101人以上5,000人以下の水道事業)により給水しています。また、簡易水道事業特別会計は、水道料金収入だけでは経営ができないため不足額を一般会計から繰り入れています。

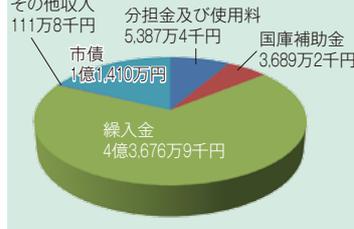
▶ 予算の内訳

歳入歳出額 6億4,275万3,000円

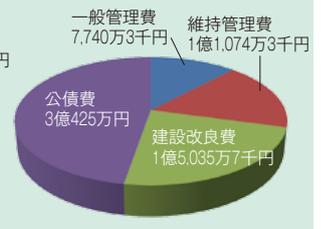
主な歳入 水道料金、国庫補助金、一般会計からの繰入金および市債など

主な歳出 施設の維持管理費、建設改良費、借入金の償還など

歳入



歳出



▶ 事業計画の内容

今年度は次の建設改良工事を行います。

● 簡易水道再編推進事業

白山地域の青山高原、元取、福田山の3簡易水道を上水道と統合するための施設整備

安心して飲める水を供給するために

水道水は、人の健康に影響が生じないように、十分に安全性を考慮した水質基準が設定されています。そのため、市では、浄水場で緩速ろ過、急速ろ過、膜ろ過などの方式による適正な浄水処理を行い、安心して飲むことのできる水道水を供給

することに努めています。

これからも、安全でおいしい水道水を供給できるよう、水質検査体制を整えて十分な水質を保つことはもちろん、水源地域の保全にも努めていきます。

平成25年度津市給水栓水質検査結果

項目	水質基準	検査箇所				
		寿町	榊原町	河芸町上野	芸濃町北神山	美里町三郷
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
塩化物イオン	200mg/l以下	7.2	4.4	7.2	9.3	4.1
有機物等(全有機炭素の量)	3mg/l以下	0.7	0.5	0.7	0.3未満	0.5
pH値	5.8~8.6	7.3	7.3	7.3	6.7	7.4
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

項目	水質基準	検査箇所				
		安濃町安濃	一志町虹が丘	白山町南家城	白山町伊勢見	美杉町八知
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
塩化物イオン	200mg/l以下	9.2	8.9	9.0	4.2	5.7
有機物等(全有機炭素の量)	3mg/l以下	0.3未満	0.7	0.7	0.6	0.4
pH値	5.8~8.6	6.4	7.7	7.3	7.6	7.0
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.7	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※数値などは全て、平成25年度の平均値です。

大丈夫ですか?あなたの家の地震対策

東海地方では東海、東南海、南海地震などの大規模な地震の発生が危惧されています。

大地震が起きたときは、給水活動が一時的に機能しないことが予測されます。また、被害が広範囲になることもあり、すぐには復旧できない可能性もあります。

各地の水道局からの応援による避難所などへの給水活動ができるようになるまでは、これまでの地震災害状況からも、発生から3日程度かかるといわれています。



東日本大震災の被災地で行った給水活動

▶ 備えがあれば安心

各家庭で飲料水の備蓄をしましょう。

備蓄の目安



$$1人1日 \times 3リットル \times 家族の人数 \times 3日分$$

▶ 風呂の水も有効活用

風呂の残り湯を流してしまわずにためておくと、断水のときに洗い物や水洗トイレの流し水として利用できます。



忘れていませんか? 水道中止届

引っ越しなどで水道を使わなくなったときは、使用中止の届け出が必要です。届け出がないと、引き続き水道料金が請求されます。

届け出は電話またはファクス、津市ホームページからの電子申請で津市水道サービスセンターへ届け出てください。



問い合わせ

津市水道サービスセンター
(水道局庁舎1階)

☎ 237-5821 FAX 239-0512

業務運営会社

株式会社ジェネッツ中部支店